

2025 年 8 月 20 日

大日本印刷株式会社
代表取締役社長 北島 義斉

株式会社DNPエスピーイノベーション
代表取締役社長 根来 直人

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条 第 1 項及び会社法施行規則第 192 条 に基づく開示事項)

(吸収分割会社：会社法第 782 条 第 1 項及び会社法施行規則第 183 条 に基づく開示事項)

大日本印刷株式会社（以下「承継会社」といいます。）及び株式会社DNPエスピーイノベーション（以下「分割会社」といいます。）は、両当事者間で締結した 2025 年 8 月 18 日付の吸収分割契約書に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、分割会社が営業・企画部門の事業に関して有する資産、負債その他権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本分割」といいます。）を実施することにいたしました。

本分割に際し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事項は以下の通りです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 の通りです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

承継会社は、分割会社の完全子会社に該当するため、本分割に際しては、株式、金銭等の交付は行いません。

3. 分割会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【承継会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

分割会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【別紙 1】

吸収分割契約書

株式会社 DNP エスピーイノベーション（以下「甲」という。）と大日本印刷株式会社（以下「乙」という。）とは、甲における営業・企画部門の事業（以下「本事業」という。）を乙が承継する吸収分割に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

1. 甲の本事業に関して有する権利義務を乙が承継する吸収分割（以下「本分割」という。）にかかる当事者の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収分割会社

商号：株式会社 DNP エスピーイノベーション

住所：東京都北区神谷二丁目 39 番 3 号

（2）吸収分割承継会社

商号：大日本印刷株式会社

住所：東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号

2. 甲は、甲の本事業に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（乙が交付する金銭等）

甲が乙の完全子会社に該当するため、乙は、本分割に際し、甲に対して株式、分割交付金その他一切の分割対価（金銭等）を交付しないものとする。

第 3 条（乙の資本金及び資本準備金）

本分割により乙の資本金及び資本準備金の額は増加しないものとする。

第 4 条（承継する権利義務）

1. 本分割に際して、乙が甲から承継する権利義務については、本契約書添付の「承継権利義務明細表」に記載するとおりとし、当該明細表に記載のない資産、負債、権利義務、契約上の地位は一切承継しないものとする。
2. 前項により乙が甲から承継する債務については、当該債務につき甲は免責され、乙がこれを引き受ける。

第 5 条（分割承認総会）

1. 甲と乙の間の本分割は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、本契約につき会社法第 795 条第 1 項に定める乙の株主総会の承認を得ることなく行う。
2. 甲は、株主総会を開催し、本契約の承認及び本分割に必要な事項に関する決議を求める。

第 6 条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「分割効力発生日」という。）は、2025 年 10 月 1 日とする。但し、手続の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

本契約締結の日から分割効力発生日まで、甲は、善良なる管理者の注意をもって本事業の執行及び財産の管理をし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、予め甲乙協議の上、これを実行するものとする。

第8条（競業禁止義務）

甲は、本事業について、乙に対し競業禁止義務を負担しない。

第9条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から分割効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、又は「承継権利義務明細表」に記載される資産、負債、権利義務若しくは契約上の地位に重大な瑕疵が発見されたときは、甲乙協議の上、分割条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（失効）

本契約は、効力発生日の前日までに、第5条第2項に定める甲の株主総会の決議による承認、又は本分割のために必要な法令に定める関係官庁等の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めるほか、本分割に必要な事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2025年8月18日

東京都北区神谷二丁目39番3号
(甲) 株式会社DNPエスピーイノベーション
代表取締役社長 根来 直人

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(乙) 大日本印刷株式会社
代表取締役社長 北島 義斉

(添付)

承 継 権 利 義 務 明 細 表

乙は、本分割により、分割効力発生日における甲の資産、負債、雇用契約その他の権利義務及び契約上の地位のうち、以下に記載するものを承継するものとする。なお、承継する資産については、2025年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日前日までの増減を加除して確定する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する以下の流動資産

- ① 電子記録債権
- ② 売掛金
- ③ 仕掛品
- ④ 前払費用

(2) 固定資産

本事業に属する以下の固定資産

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産
- ③ 連枝会拠出金

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する以下の流動負債

- ① 未払費用
- ② 預り金

(2) 固定負債

本事業に属する以下の流動負債

- ① 退職給付引当金

3. 承継する雇用契約

なし

4. 承継するその他の権利義務及び契約上の地位

(1) 雇用契約以外の契約上の地位

本事業に属する取引先との契約関係及びこれらに付随する一切の権利義務

(2) 許認可等

甲が分割効力発生日において本事業に関連して取得している許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継が可能なもの

以 上

【別紙2】

計 算 書 類

第 48 期

2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表

東京都北区神谷二丁目39番3号

株式会社DNPエスピーイノベーション

貸借対照表

(2025年 3月31日現在)

株式会社DNPエスピーイノベーション

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,923,785,307	流動負債	3,172,024,645
現金	100,000	支払手形	108,985,484
親会社預け金	5,852,180,686	買掛金	1,988,986,464
電子記録債権	3,582,044	リース債務	309,239
売掛金	1,065,272,822	未払金	601,643,005
親会社売掛金	6,103,889,558	親会社未払金	301,127
製品	41,197,081	未払事業所税	14,356,100
仕掛品	720,235,440	未払費用	130,473,530
原材料	9,576,213	未払消費税等	18,436,100
貯蔵品	2,942,243	預り金	8,164,733
前払費用	14,594,126	従業員預り金	11,780,900
立替金	16,043,266	賞与引当金	283,620,000
親会社立替金	6,450	設備関係支払手形	4,967,963
未収金	5,297,177		
親会社未収金	8,040,388		
未収法人税等	78,515,000		
差入保証金	2,312,813		
固定資産	342,865,812	固定負債	920,855,381
有形固定資産	299,358,270	退職給付引当金	915,415,381
建物	82,141,781	役員退職慰労引当金	5,440,000
機械装置	174,504,939		
車両運搬具	1,136,266		
工具器具備品	41,321,784		
リース資産	253,500		
無形固定資産	24,502,692	負債合計	4,092,880,026
ソフトウェア	19,407,198	(純資産の部)	
電話加入権	5,095,494	株主資本	10,173,771,093
投資その他の資産	19,004,850	資本金	80,000,000
長期前払費用	996,581	利益剰余金	10,093,771,093
その他の投資等	18,008,269	利益準備金	20,000,000
		その他利益剰余金	10,073,771,093
		別途積立金	8,000,000,000
		繰越利益剰余金	2,073,771,093
		純資産合計	10,173,771,093
資産合計	14,266,651,119	負債・純資産合計	14,266,651,119

損益計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで)

株式会社DNPエスピーイノベーション

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,397,762,163
売 上 原 価		23,213,551,767
売 上 総 利 益		1,184,210,396
販売費及び一般管理費		545,917,368
営 業 利 益		638,293,028
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,809,003	
死 亡 保 険 金	3,300,000	
廃 材 等 売 却 代	7,244,569	
業 務 委 託 料	13,834,917	
障 害 者 雇 用 助 成 金	870,000	
事 故 損 害 賠 償 金	1,684,569	
雑 収 入	820,878	37,563,936
営 業 外 費 用		
総合福祉団体定期保険	1,286,936	
為 替 差 損	2,227,876	
雑 損 失	260,412	3,775,224
経 常 利 益		672,081,740
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	363,679	
設 備 撤 去 費 用	630,000	993,679
税 引 前 当 期 純 利 益		671,088,061
法人税、住民税及び事業税		227,431,100
当 期 純 利 益		443,656,961

株主資本等変動計算書
(2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで)

株式会社DNPエスピーノベーション

(単位:円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別添積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	80,000,000	-	-	-	20,000,000	8,000,000,000	2,082,114,132	10,102,114,132	10,182,114,132	
(当 期 変 動 額)										
新 株 の 発 行				-				-	-	
剰 余 金 の 配 当				-			△ 452,000,000	△ 452,000,000	△ 452,000,000	
当 期 純 利 益				-			443,656,961	443,656,961	443,656,961	
自 己 株 式 の 取 得				-				-	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額				-				-	-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△ 8,343,039	△ 8,343,039	△ 8,343,039	
当 期 末 残 高	80,000,000			-	20,000,000	8,000,000,000	2,073,771,093	10,093,771,093	- 10,173,771,093	

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	-	-	-	-	-	10,182,114,132
(当 期 変 動 額)						
新 株 の 発 行				-		-
剰 余 金 の 配 当				-		△ 452,000,000
当 期 純 利 益				-		443,656,961
自 己 株 式 の 取 得				-		-
株主資本以外の項目の 当 期 中 の 変 動 額				-		-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△ 8,343,039
当 期 末 残 高				-		10,173,771,093

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品…売価還元法による原価法

原材料、貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

商品…個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用している。また、
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方
法を採用している。

主な耐用年数は以下の通りである。

建物附属設備	3～38 年
機械装置	10 年
車両運搬具	4 年
工具器具備品	2～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給する賞与のうち、当事業年度
負担すべき支給見込み額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資
産の見込み額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属さ
せる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以
内の一定年数（10年）による定率法により計算した額を、それぞれ発生の翌事業年
度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により処理している。

なお、執行役員については、期末時の要支給額を当該科目に含めて計上している。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、取締役退職慰労金支給規則に基づく期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識している。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 株主資本変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
普通株式	160,000	—	—	160,000	
合計	160,000	—	—	160,000	

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 定時株主総会決裁	普通株式	452,000,000	2,825.00	2024年3月31日	2024年5月27日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会決裁	普通株式	利益剰余金	443,520,000	2,772.00	2025年3月31日	2025年5月27日

3. 当期末日における当社が発行している新株予約権の目的になる株式の数

該当事項はない。